

2010年度 札幌学院大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会
年次報告

2011年 3月 31日
委員長 岡田久美子

1. 委員会等の日程

- 2010年4月12日 第1回 セクシュアル・ハラスメント防止委員・インテイクー合同会議
 - 報告1. 2010年度セクハラ防止委員及びインテイクーについて
 - 議題1. 2010年度セクハラ防止委員長の選出について
 - 議題2. 2010年度インテイクー長の選出について
 - 議題3. 2010年度事業計画について
 - 議題4. 2010年度セクハラ防止講習会の実施について（予定）
 - 議題5. セクシュアル・ハラスメント防止教育のお願い（1年生ゼミナール）

- 2010年5月24日 第1回セクシュアル・ハラスメント防止委員会
 - 議題1. 相談事例について

- 2010年5月27日 セクシュアル・ハラスメント防止講習会（C館4階会議室）

- 2010年12月20日 第2回セクシュアル・ハラスメント防止委員・インテイクー合同会議
 - 報告1. この間の事例について
 - 報告2. セクシュアル・ハラスメント防止教育アンケート結果について
 - 議題1. 回収資料の扱いについて
 - その他1. 2011年度セクハラ防止委員及びインテイクーについて
 - その他2. 2010年度事業実績報告書について

- 2011年1月11日 第2回セクシュアル・ハラスメント防止委員会
 - 議題1. 相談事例について

- 2011年1月24日 第3回セクシュアル・ハラスメント防止委員・インテイクー合同会議
 - 報告1. この間の事例について
 - 報告2. 全国の大学におけるハラスメントについて
 - 議題1. 回収資料等の扱いについて
 - その他1. 2011年度セクハラ防止委員及びインテイクーについて

- 2011年3月8日 第4回セクシュアル・ハラスメント防止委員・インテイクー合同会議
 - 報告1. この間の事例について
 - 報告2. 全国の大学におけるハラスメントについて
 - 議題1. 回収資料等の扱いについて
 - 議題2. 人権委員会（仮称）設置へ向けての要望案について
 - 議題3. 2010年度事業実績報告書について
 - 議題4. 2010年度年次報告書（非公表・防止委員のみ閲覧可）について
 - その他1. 2011年度の合同会議及びセクハラ防止講習会について

- 2011年3月9日 ハラスメント対策委員会（仮称）設置へ向けての要望を学長に提出

- 2011年3月16日 第3回セクシュアル・ハラスメント防止委員会
 - 議題1. 相談事例について

2. 主な活動記録

（1）活動概要

- ① リーフ『STOP! SEXUAL HARASSMENT』作成し、ガイダンスで学生全員に配布した。
- ② パンフ『STOP! Sexual Harassment』を、1年生ゼミ担当教員及びその履修学生に配付し、ゼミ担当教員にゼミナールの中で講習を行っていただくよう依頼した（5学部9学科1年生ゼミ55クラス、ゼミ履修学生950人）。
- ③ 主に新規採用の専任教職員、パート・派遣・業務委託職員26名に対して、委員長が講師となり50分間のセクシュアル・ハラスメント防止講習会を開催した（2010年5月27日（木）実施）。
- ④ ハラスメントの可能性のある事例についてインテイクーから報告を受け、ただちに防止委員会を開催し、対応を協議し必要な措置を講じた。

（2）相談件数 2件

（3）相談の概要と対応（略）

3. 2010年度 委員及びインテイクー一覧

【セクシュアル・ハラスメント防止委員】

岡田久美子 (法学部) …委員長
加藤美穂子 (経済学部)
砂田 絹子 (教務課)
菅原 真紀 (図書課)
神谷 章生 (理事会・法学部)
渡邊 慎哉 (経営学部)
三川 豊章 (情報処理課)

【セクシュアル・ハラスメント・インテイクー】

浅川 雅己 (経済学部) …チーフインテイクー
平体 由美 (人文学部)
宮川久美子 (教務課)
舩田 弘子 (人文学部)
佐藤 秀之 (キャリア支援課)

4. 次年度に向けての課題

- (1) セクシュアル・ハラスメント防止委員及びインテイクーの研修を実施する。
- (2) 必要に応じて、教職員、学生に対するセクシュアル・ハラスメントに関する周知及び啓蒙の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。

5. 2010年度 事業実績報告書 (別紙)

セクシュアル・ハラスメント防止委員会 2010年度事業実績報告書

到達目標

札幌学院大学の構成員が、セクシュアル・ハラスメントによって、その人格や人権が侵害されたり、勉学・研究・課外活動・就労が阻害されないようにする。

1. セクシュアル・ハラスメント防止への対応

年度計画	前進面と問題点	達成度
(1) セクシュアル・ハラスメント防止委員会に関する規程及びインテイク設置規程に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止委員及びインテイクを選任し活動を行う。	セクシュアル・ハラスメント防止委員会に関する規程及びインテイク設置規程の選出基準に基づきセクシュアル・ハラスメント防止委員及びインテイクを選任し活動を行った。	A
(2) セクシュアル・ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓蒙活動を行う。	①リーフ「STOP! SEXUAL HARASSMENT」を作成し、ガイダンスで学生全員に配布した。 ②パンフ「STOP! Sexual Harassment」を、1年生ゼミ担当教員及びその履修学生に配付し、ゼミ担当教員にゼミナールの中で講習を行っていただくよう依頼した(5学部9学科1年生ゼミ55クラス、ゼミ履修学生950人)。 ③セクシュアル・ハラスメント防止講習会を受講していない新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員26名に対して、岡田セクシュアル・ハラスメント防止委員長・法学部准教授が講師となり50分間のセクシュアル・ハラスメント防止講習会を実施した(2010年5月27日(木)13:10-14:00実施)。	A
(3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。	リーフ「STOP! SEXUAL HARASSMENT」に、インテイクの所属、内線電話、E-mail、オフィスアワー等の内容を記載するとともにホームページにインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるように工夫した。	A
(4) セクシュアル・ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。	相談のあった事例のうち、セクシュアル・ハラスメント防止委員会の管轄にあると判断したものについて、調査調停委員会を設置して対応した。委員会の管轄か否か疑われるものについて、相談者と協議を行った。	A
(5) セクシュアル・ハラスメント防止委員及びインテイクの研修を促進する。	セクハラ防止委員・インテイク合同会議を開催し、インテイクの方法および防止委員会への回付の仕方について確認した。	B
(6) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し防止委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。	具体的事例への対応を蓄積するために内容をある程度詳しく記載し防止委員のみが閲覧できる年次報告書、およびインターネットで公開する年次報告書を作成した。	A
(7) ホームページの更新を行う。	ホームページに2009年度の年次報告書を掲載した。	A
(8) 必要に応じて、教職員、学生に対するセクシュアル・ハラスメントに関する周知及び啓蒙の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。	1年生ゼミ担当教員に対し、セクシュアル・ハラスメント防止教育に関するアンケート調査を行い、27の回答を得た。	A

セクシュアル・ハラスメント防止委員会 2010 年度事業実績報告書

(9) アカ・ハラ、パワ・ハラに対応する組織について他大学等の状況を調査する。	近郊 11 大学その他複数の大学におけるハラスメントへの対応状況を調査した。その結果とこれまでのセクシュアル・ハラスメント防止委員会の経験を踏まえ、広くハラスメント問題を扱う組織の設置について、学長宛に要望書を提出した。	A
---	--	---

セクシュアル・ハラスメント防止委員会 2010 年度実績報告 自己評価結果 総括表				
A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	合計 (年度計画数)
8	1	0	0	9

- A：計画が完全に実施されている（完全実施）。
- B：計画の実施において、一部不十分さを残している（達成率7割程度以上）。
- C：計画の実施において、相当に不十分である（達成率7割程度未満）。
- D：計画が全く実施されていない（未実施）。